

別紙 1 **大声での歓声・声援等が想定されないイベント（別表参照）を開催する場合**

全国的な移動を伴うイベント 又は 参加者数が 1,000 人^{※1}を超えるイベントを開催する場合は、事前相談が必要です。^{※2}

※1 会場内に同時に滞在する最大の参加者数で算定すること。

※2 大声での歓声・声援等が想定されないイベントで、全国的な移動を伴うイベント又は参加者数が 1,000 人を超えるイベントのいずれにも該当しないイベントを開催する場合は、事前相談は不要です。

1 相談主体

施設管理者 又は イベント主催者

2 事前相談

(1) 相談方法

イベント開催日の 1 か月前を目途に、(2) に掲げる資料を Eメールにて提出してください。メールで送付できない場合には、ファックス又は郵送で送付してください。

(2) 提出資料

- ① イベント概要がわかるリーフレット等
 - ② 会場レイアウト図
 - ③ 当該イベントにおける感染防止対策が分かるもの（様式任意）
 - ④ 感染防止対策チェックリスト
- ※ 必要に応じ、資料に関する聴き取り等を行うことがあります。

【提出・連絡先】

・ Eメールアドレス：corona-event@govt.pref.gifu.jp

・ ファックス番号：058-278-3536

・ 郵送先：〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県感染症対策調整課

※ファックス又は郵送の場合には、その旨を電話でお知らせください。

電話番号：058-272-1111

(内線 4993、4994)